

合併市町村の県議会議員選挙区に関する決議

新潟県内の各市町村は、住民の福祉向上を図るため、県が示した合併パターンを基に地域住民とともに合併に取り組んできました。

しかも、合併を進める中で、多くの首長や議会議員の失職、議員定数の削減など大きな痛みを伴いながらも、地域の将来を真摯に見据え、合併という難事業の成功に向け、懸命に努力を重ねて今日に至ったものであり、決して平坦な道のりではありませんでした。

合併後においては、早急に地域住民が一体感を抱き、新しいまちに対して愛情と誇りが持てるようなまちづくりが求められております。特に当市においては、昨年に7・13水害と中越大震災の二つの大きな自然災害に見舞われ、早急に創造的復旧を成し遂げることが喫緊の課題であり、市域住民全体が一丸となってこの難関に取り組まなければなりません。

しかしながら、平成16年9月定例県議会で可決された「新潟県議会議員選挙区の特例に関する条例」は、合併により実体のなくなる旧市町村を基本単位とし、合併後の新市を分割して選挙区に設定するなど、地域住民の一体化を著しく損なうものであります。

よって、県議会議員の選挙区については、合併後の市町村を基本単位とすることを強く求めます。

以上、決議する。

平成17年7月15日

長 岡 市 議 会